

令和2年第7回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年4月6日午後5時15分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、矢野学校教育室学校教育課長
北野教育推進室教育総務課長、高橋学校教育室学務課長

本日の会議に付した事件

その他

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

議 事 　　その他 1 　新型コロナウイルス感染症に関する対応について

- 事務局　　（その他 1 について説明）
- 教育長　　何かご質問があればお願いいたします。
- 委員　　県の指針の中に授業時間とあって、実施しないと書いてありますが、高砂は週に 2 回、午前中に登校日を設定しているということで、行って授業をやらずに何をするのですか。
- 事務局　　県に確認しましたら、授業を進めるのではなく、課題を配ったり、配布物を回収して確認したりという活動を想定しているようです。
- 委員　　高砂市も同様のやり方をするということですか。高砂市の小中に関して言うとまた別なのですか。
- 事務局　　今のところ、去年度の未学習分について補充学習をやってほしいということで校長会では話をしようと思っています。春休みが終わり、そのまま休みになってしまうということですので、教育課程が過密状態というのが予想されます。そのため、そういう学習指導をやっていただこうと考えております。
- 委員　　私も今の段階でできるなら補充学習をしてほしいです。時間数は 1 日何時間、補充学習と言われている時間にしていますか。
- 事務局　　午前中授業ということですので、4 時間を想定しております。
- 委員　　県は何時間という設定はあるのですか。
- 事務局　　確認はできていないのですが、午前中で必ず下校させるという考えだと聞いています。
- 委員　　補充学習も非常に大事だけど、1 年生だと学校への慣れの問題が出てくると思うので、それをきちんとしてあげないと、最初につまづきが後々大きく影響が出ると思います。1 年生はまた補充学習とは違うカリキュラムになるのだろうと思いますが、どんな授業を考えておられるのですか。
- 事務局　　小学 1 年生につきましては、従来、なかなか学習には入っていかなくて、オリエンテーション的な内容で、小学校というところを丁寧に指導していくと思うのですが、これはそれぞれ学校が考えていると思いますので、その辺り確認をしてきちんと対応していきたいと思います。中学校 1 年生につきましても、やはり小学校と中学校との違い、集団行動的なこと等が中心になってくるかと思えます。
- 委員　　出鼻をくじかれるような形になるとなかなか学校生活になじめないと思うので、十分注意していただきたいと思います。3 月 31 日までの間の子供に対しての接し方に関して、週 2 回の登校や、家庭訪問、あるいは児童生徒と担任の先生との接触を十分してほしいということで、コミュニケーションを取ってほしい、子供の状態を把握してほしいと言っていました。3 月 31 日までに関して、

非常に不十分だったのではないかという意見を持っていますが、その反省を踏まえて4月1日からの在り方に関しても、児童生徒に接触する日数が少ない期間の中で、子供達の色々な状態を把握するに当たっては、すごく積極的に対応してもらわないと、先生方の児童生徒の把握が難しいと思います。あまりにもルーズな接し方をすると、子供達にとって取り返しのできない2カ月、3カ月になってくると思うので、危機意識を持って、もっとシビアに考えていってほしいと思います。

○教育長 臨時休業中、春休み中は、学校は家庭訪問であったり電話連絡であったり、ポスティングも含めて関わっているということで、教育委員会としても調査等もかけ、やっているという報告は頂いていますが、前に情報を頂いたように、中にはしっかりと子供に関わっていない学校やクラスがあるのではないかというご意見も頂いています。4月からの休業という形で新年度をスタートする中で、3月31日までの反省を踏まえて、差ができてしまうようなことがないように、今まで以上にしっかりと学校に対して指導するだけでなく、チェックすることもしっかりとやっていく必要があるということは思っております。また、時間があれば私も含めて教育委員会の者が実際に状況を見て確かめるようなことも必要かと考えています。前回も回らせていただいたのですが、細かいところまでのチェックはできておりませんでしたので、今回しっかりと学校のほうの様子も教育委員会が把握して、指導していくという姿勢で臨む必要があると考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員 3点お願いします。まず1つ目は、週2日、午前中の登校ということですが、これは学年等分けてするのですか。分ければ補充学習のクラス分けを半分にするとかにもつながっていくかと思っておりますので、その辺の扱いはどうなるかということ。次に、児童の預かりというところで、希望者については学校で預かるということですが、今までは希望者がどの程度各小学校でいたのですか。3つ目は、学童は一体どのように機能していたのか、増えたのか、減ったのか、その3点についてお聞きしたいと思います。

○事務局 午前中の登校日につきましては、日程的に見た上で、同じ日に設定ということで考えています。今週は7日が始業式、8日が中学校の入学式、9日が小学校の入学式になりますので、その中で考えると、始業式、入学式以外で登校日が設定できるのは10日しかないので、一斉に10日と考えています。それから、来週につきましても5日間のうちの2日間に設定ということですので、その日にちの間隔も考えると火曜日、木曜日が適当ではないかと考えていますので、どの学校もその日ということで進めようと考えています。次に、児童の預かりですが、3月に相談があったのが17件です。実際に受入れをした実質の児童数が全市で15人。延べ人数でお預かりしたのが、3月で63人です。最後に学童の人数ですが、通常の半分ぐらいの数だったと聞いています。

- 委員 補充学習をするとすると、子供を半分にして席を空けるとか、分散したほうが子供にしても教師にしても動きやすいかなと思っています。こういう状況が長く延びる気もするので、もう少し長いスパンで考えて、曜日を変えて振り分けているほうがいいのではという感覚なのですが、それはどうなのですか。
- 事務局 小学校につきましては、登校班で登校するのですが、1年生を6年生の子供が連れてくるということがあり、合わせたほうがという話が出ています。
- 委員 登校班は持続するのですか。集団登校すると各学年みんな一緒になるから、リスクが高まるのではないかということで、個々で登下校させたほうがいいのではないかという話もあります。また、教室の中での登校したときの机と机の距離の問題が言われていると思います。半分ずつ集めて、教室をそれぞれ2つ使うような授業の在り方を考えたほうが対策を取っているとして理解できるかなと思います。対策としてはそれくらいしなければならないと思います。
- 委員 集団の登下校ですが、6年生がいなかったら5年生が班長をしていますよね。5年生か6年生は大概いると思うので、1年生は5、6年生と同じ曜日にする、それ以外は分散する形にすればその辺は解消できるかなと思います。
- 教育長 集団登校の問題と、それから学校へ来てからの学習の教室の席の感染予防に対する配置についてのご質問がありましたけど、どうですか。
- 事務局 登校班については、1列で登校して全員が前を向いて並ぶ、そういう対策を取ればとガイドラインにもありました。学校内については、暖かくなっていますので、教室の2方向の窓を開けてしっかり換気をする、机もできるだけ離すというところで対応はできるのではと考えています。2学年ずつとかというご意見も頂いたのですけれども、5日間という中で、それをうまく間隔も考えながら割り振るのは難しいところもありますので、一斉になりますけれども、しっかり換気、密集しないようにというところは徹底させたいと考えています。
- 委員 今の教室の状態では物理的に1メートル以上空けることはまず不可能だと思います。それで密集しないようにしていますと言い切れるとは思いません。また、登下校に関しても、集団登校する必要はないかなというのが僕の意見です。Q&Aをそのまま言っているような感じで思って、具体的に市として策を考えて提示していったほうがいいと思います。
- 教育長 休憩中に、まずは新型コロナに対する感染防止措置を徹底した上で教育的な機能を回復することも考え、まずは命を守るという視点が大事だというご意見を頂きました。それから、先生方の調子が悪い場合にしっかりと休めるような環境づくりも大切ということ。それから、子供がずっと休んでいる状況の中で、子供も保護者の方もいらいらした状況の中で過ごしているため、暴力や虐待等が起こっているケースが全国的にも指摘されていますので、先生方がそういった視点も持ちながら、家庭訪問時にも意識しながら、防止することも必要ではないかというご意見も頂きました。この後、臨時の校長会がありますので、今

の教育委員さんのご意見をしっかりと伝えて、子供にとって、または保護者の方、家族にとって、学校がどのような役割を担っていくのかということをお話し合う必要がある。場合によっては学校の先生方にも、厳しいことも教育委員会が言っていく必要もあるかなと委員の皆さんのご意見を聞かせていただいて感じました。

○委員 家庭内暴力の問題も、家庭学習に関して家庭に過大な負担を与えたことが1つの反省だと思っております。学校で教えられなかったことを家でしてくださいということで、親にすごくプレッシャーがかかってしまった。学校の先生と若干関わりが薄く、後のフォローの仕方が甘かったのではないかと思います。4月からの分に関しては具体的な指針を積極的に発信してもらわなければいけないと思います。先生方に子供に対する道しるべとして導いてもらうために、かなり腰を据えてやってもらわないと、子供達を精神的に疲弊させてしまうし、禍根を残すような数カ月になってしまうかなと危機感を持っています。

○委員 私も子供たちが1年1組なら1年1組という、その組織の一人だということをお先生方から伝え続けてほしいです。両親が働いている子供が、自分がいるから親は働きにくいし、凄く困っていると言います。家でも邪魔者の様な感じで、学校が自分のテリトリーなのに、そこが空洞になってしまうと気持ちのよりどころがなくなります。担任がクラスの一員だということをお常に発信してあげてほしい。自分の拠り所があって、そこに何十人かの仲間がいてという意識があれば気持ちが落ち着くのかなと思いますので、先生方が意識して伝え続けてもらえたらと思います。

○委員 授業で積み残している分を学校自身で把握できているかどうか、積み残しをどう解消していくのか、消化せずに進めるのではという不安があります。別のところで同じようなことをしているので、もう終わったことにしよう、そういう話も聞こえているので、積み残したまま学年が進んでいくということもあり得るのではないかなという不安があります。それと、緊急事態宣言が出た場合、休校がさらに延びることになってさらに厳しい状況になると思うので、夏休みをなしにする等、高砂市としてはそのぐらいの気持ちでやらないといけないのではないかと。また、もう既に学校格差というのが生じているので、教育委員会がそのチェックをしなければならないと思います。校長先生や、学校の担任に任せっきりにならないようにしてほしいです。それについて、教育委員会のほうで何か不安に思われて、それに対してどうするかという考えがあれば教えてください。

○事務局 積み残しについては、どこの学校が何を積み残したかということは全て調査をしています。その積み残しがいつ終わるかということも提出していただくように各学校のほうには伝えていきます。

○委員 今でも時間数はぎりぎりだと思っておりますけれども、夏休みの考え方とかはもう

既にあるのですか。夏休みをさらに短縮だとか、学校の先生方と話し合ってもいい時期ではないかと思うのですけど。

○事務局 夏休みの短縮については考えてはいるのですけど、具体的にはまだ決まっていません。まずは安全安心の中で登校日をしていくというところで、まずはそこに重点を置いていかなければならないと思います。その後、しっかりと補充をやっていくというところ、夏休みのことも含めて考えていかなければならないなと思っております。

○委員 もう夏休みはなしという覚悟でやりましょうということで、校長会で話したらどうですか。さらにこれから長引くことが十分にあり得るので、もう夏休みに授業をするしかないと思います。

○委員 クラブ活動の分に関して、登校日のみ1日2時間ということで認めるとのことですが、1日2時間のクラブ活動というのは昼からの活動を認めるということですか。

○事務局 県の考えとしては、それは午前中の活動の中に含めるということです。

○教育長 休憩中にもたくさんご意見を頂きました。休業期間は4月7日から19日まで。始業式・入学式については簡素化して行う。登校日については、週2日の午前中の登校日を設定する。登校する学年等はできるだけ分散して登校する。部活動については、登校日のみ、1日1時間程度の部活動として、対外試合・合同練習・合宿は認めない。部活動に入っていない子供、または活動自体をしない部活在籍の子供は、学校の中で1時間程度自由に過ごして、図書室に行くなり、体を軽く動かすなどして、帰る時間は同じ時間に合わせて帰るのがいいのではないかというご意見を頂きました。児童の預かりについては、希望者のような形でやるという、これにつきましてもまた検討は必要かと思いますが、前よりは少し長い時間預かることも考えていくということです。ご意見いただいたことに加えて、教職員の休める環境であるとか、家庭での暴力、虐待、そういったこともアドバイス頂きましたので、校長会でも伝えたいと思います。緊急事態宣言の内容によって変更が出てくる可能性もありますので、その点をご理解いただきたいと思います。あと何かあるようでしたら、ご意見を頂きたいと思います。

○委員 緊急事態宣言が発令された場合、また改めて練り直すことになるのですか。

○教育長 はい。登校日等はできないのではないかと思います。

○委員 兵庫県が入れられても、兵庫県は東西南北に大きく、大阪や東京とは違うので、独自の方針を、信念を持ってならしてもいいと思います。

○委員 独立性というのはあるのですか。緊急事態宣言という話が出ているので、あとは兵庫県の首長がそれを受けて何か発言したとして、高砂市として独立性で何か別途決めるということは。

○教育長 それは市長の判断です。休業のことは設置者が。

- 委員 兵庫県は、阪神間で8割います。姫路があるから複雑ですが、丹波地区だけいいとか、中途半端な考え方だと思います。
- 教育長 国の緊急事態宣言が出た後の県の対応のことであるとか、または市の臨時休業の話になれば、それは設置者のことで、対策本部でも議論されるという形で、ここだけで決めるわけにはいかないような状況にはなってくると思います。
- 委員 我々の意見というのは聞いてもらえるのですか。教育委員会としての意見は。
- 教育長 非常事態宣言されても、この登校日を設けた形を維持してもいいのではないかというご意見ですか。
- 委員 高砂市で蔓延するような状況だったら別ですが、現状の状況であって宣言を出されたとしても、現状維持だったら同じように進めるのはどうかなど。
- 教育長 色々ご意見いただいたこと整理させていただきましたけど、それを持ってこの後の校長会に臨んで、現場の声を聴きながら教育委員さんに頂いたご意見をしっかりと伝えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

令和2年4月6日 午後7時32分 教育長会議の閉会を宣告
